

別紙様式第2（第2(2)及び(5)関係）

特定随意契約の公表

○契約申込期限前

公表事項		内 容
契約の対象区分		役務
契約の内容	物品又は役務の概要	(1) 鳥取市議会総務企画・福祉保健委員会、予算審査特別委員会総務企画・福祉保健分科会、決算審査特別委員会総務企画・福祉保健分科会及び予算審査特別委員会記録作成業務 (2) 鳥取市議会文教経済・建設水道委員会、予算審査特別委員会文教経済・建設水道分科会、決算審査特別委員会文教経済・建設水道分科会及び決算審査特別委員会記録作成業務
	規格・品質等	別紙仕様書のとおり
	数量等	別紙仕様書のとおり
	納入場所又は履行場所	鳥取市議会事務局
	納入期限又は履行期間	受託後3週間以内
契約締結予定日		令和8年4月6日（月）
契約担当職員が特に必要と認める事項		
契約申込みの申請先		鳥取市議会事務局 住所：鳥取市幸町7番地 電話：0857-30-8444
契約申込みの期限		令和8年4月3日（金）午後5時 ※持参による提出とする（郵送、FAXは不可）
契約の相手方の決定方法及び選定基準		1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者 ①障害者支援施設 ②地域活動支援センター ③障害福祉サービス事業を行う施設 ④小規模作業所 2. 本市内に住所を有すること

3. 特定随意契約申込書を提出した者のうち、最低価格を提示した者を、予算を考慮した上で契約者とする。なお、幅広く障がい者を支援する趣旨から、別紙仕様書1の(1)(2)の業務の順で契約の相手方を決定し、(1)の業務の契約者となるものは(2)の業務の契約者となることはできない。また、1つの業務において最低価格を提出する者が複数となる場合は抽選により契約者を決定する。